

弾道ミサイル発射による「Jアラート(全国瞬時警報システム)」 に係る安全確保について

(平成29年9月15日付け 津市教育委員会 発文書より)

今後、Jアラート(全国瞬時警報システム)を通じて、三重県に緊急情報が発信された場合は、下記のように対応していただきますようお願いします。

記

- 1 **登校前**に、Jアラートを通じて緊急情報が発信された場合は、**自宅待機**とします。その後の登校については、安全の確保ができたと判断された後、各学校より緊急メール、電話等でお知らせします。
- 2 **登下校途中**に、Jアラートを通じて緊急情報が発信された場合は、頑丈な建物に避難するか、適当な建物がない場合は、物陰に身を隠したり、地面に伏せて頭部を守ったりするなどの**危機回避行動**をとるよう、ご家庭でもお話しください。
- 3 **登校後**に、Jアラートを通じて緊急情報が発信された場合は、児童生徒を直ちに校舎内に避難させ、**安全の確保**に努めます。その後の対応については、各学校より緊急メール、電話等でお知らせします。状況によっては、保護者への引き渡しをお願いする場合があります。

※Jアラートとは、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を送信し、国から住民へ緊急情報を瞬時に伝達するシステムのことです。

※これらの対応は、国民保護ポータルサイト(<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)を参考にしています。